

児童福祉施設等における業務継続計画
(伊佐沼すまいる保育園)

法人名	社会福祉法人あゆみの会	代表者名	浅川 弘子
施設名 (施設類型)	伊佐沼すまいる保育園園 (認可保育所)	管理者名	染谷 由美子
所在地	埼玉県川越市古谷上22 37-1	電話番号	049-230-1717
作成日		改訂日	令和5年12月10日

I 総則	1
1 想定するリスク	1
2 策定の目的	1
3 本計画の位置づけ	2
4 本計画の目標	2
5 本BCPの主管部門（主任担当者等）	2
II 事前対策	2
1 感染症・自然災害共通事項	2
(1) 地域との連携の推進	2
(2) 防災組織の体制構築	3
(3) 職員の安否確認	4
(4) 人員確保	4
(5) 保護者との連携	4
(6) 関係各所との連携・情報収集	5
(7) 入退館管理	6
2 感染症に係る事前の対策	7
(1) 優先的に実施する業務	7
3 自然災害の事前対策	7
(1) 非常時に優先的に実施する業務	7
(2) 施設のリスク	7
①立地条件	7
②避難場所、避難経路	7
③避難誘導	8
④ライフラインの対応策	8
⑤備蓄品	8
⑥非常用の持ち出し品・重要書類	8
III BCP発動時の対策	10
1 感染症にBCP発動時の対策	10
2 自然災害発生時の対応	10
(1) 地震	10
①発災時の時間経過別の対応	10
②災害時の地域ニーズへの対応	10
(2) 風水害	10
①事前の対策	10
②発災時の時間経過別の対応	10
③災害時の地域ニーズへの対応	11
IV BCPの検証	11

I 総則

I 想定するリスク

東京湾北部地震を想定

交通被害

道路・橋梁・鉄道別紙参照

ライフライン

電気: 埼玉県全体で、冬 5 時 8m/s のケースで 51,140 世帯(停電率 1.80%)

夏 12 時 8m/s のケースで 51,537 世帯(停電率 1.81%)

冬 18 時 8m/s のケースで 52,970 世帯(停電率 1.86%)の停電が発生し、火災のケースによる被害の差は少ない。

ガス: 埼玉県全体で、775,111 件(供給停止率 55.1%)のガス供給停止が発生する。

・ 都市ガスの供給エリアは震源に近い県南東部に集中しているため、多くのブロックで供給停止が発生する。

通信: 埼玉県全体で、冬 5 時 8m/s のケースで 1,872 回線(不通率 0.07%)

夏 12 時 8m/s のケースで 2,167 回線(不通率 0.08%)

冬 18 時 8m/s のケースで 3,238 回線(不通率 0.12%)の停電が発生し、火災危険度が比較的高い冬 18 時のケースにおいて被害が若干大きくなっている。

風水害

入間川、荒川が氾濫した場合を想定

施設周辺の浸水予想:0.5m~3m 未満

2 策定の目的

① 園児及び職員の生命を守り、継続的、安定的に保育を提供する。

② 地域の災害拠点となる。

③ 社会的な責任

災害緊急事態の発生においても社会的に必要とされる保育サービスの提供を目指す

3 本計画の位置づけ

災害時などの非常時を前提として、継続する業務を明確化する。

4 本計画の目標

- ① 利用する子どもの安全の確保・保護者の安全の確保
- ② 子どもの保育・養護を実施する職員の安全の確保
- ③ 施設機能の維持
- ④ 早期復旧・再開

5 本BCPの主管部門（主任担当者等）

策定：主任保育士
実施：副主任保育士
検証：安全 WT 担当
見直し：主任保育士・副主任保育士

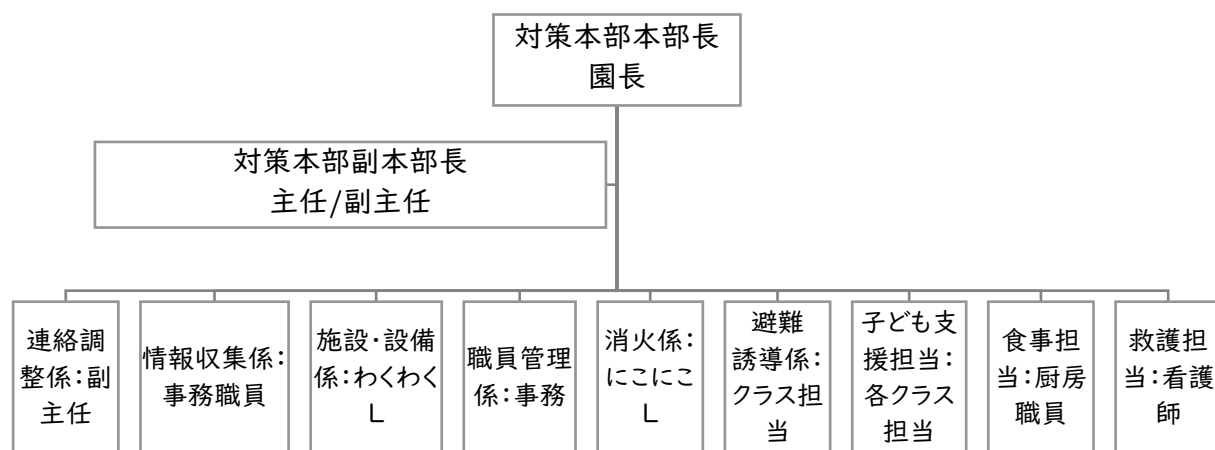
Ⅱ 事前対策

Ⅰ 感染症・自然災害共通事項

（Ⅰ）地域との連携の推進

- ・園だよりの地域への配布を通して、日頃より保育園の状況を伝えている。また、園行事に地域の方の参加を促したり、地域の方と一緒に園行事を行うことで、連携を図れるようにする。
- ・地域の防災訓練などへの参加依頼があれば、参加する。

(2) 防災組織の体制構築



組織	役割	担当者／ 部署名	代行 (担当者不在 時の代行)
対策本部 本部長	全体を総括する	園長	主任
対策本部 副本部長	事業全般に関する指揮 関係機関への協力要請	主任・副主任	クラスL
連絡調整係	各施設や関係各所との連絡調整	副主任	クラスL
情報収集係	感染症発生・被災状況等に関する情 報収集を担当する	事務職員	にこクラス担当
施設・設備係	施設・設備の状況確認 施設の被災状況の把握 備蓄品の確認・補充・分配	わくわくリーダー	わくクラス担当
職員管理係	職員の安否確認・健康状態の確認 職員の参集状況の把握 職員のローテーション管理 ボランティア対応	事務職員	にこクラス担当
消火係	初期消火の実施	にこにこリーダ ー	にこクラス担当
避難誘導係	利用する子どもや職員等の避難誘導	各クラス担当	各クラス担当
利用する子 ども担当	利用する子どもの安全確保 利用する子どもの生活の維持	各クラス担当	各クラス担当
食事担当	食材の確保 非常時の食事の作成 感染症対応の食事の作成	厨房職員	事務職員
救護担当	利用する子どもの健康状態把握・投薬 感染予防 負傷者の処置	看護師	主任・副主任

(3) 職員の安否確認

【施設内】

地震の避難訓練のマニュアルによる

【自宅等】

・次の手段で安否の一報を入れる。

伊佐沼ライン・メール

電話・ライン・メールが使用できないときは災害伝言ダイヤルに録音

※報告事項：自身、家族が無事かどうか。出勤の可否

(4) 人員確保

【参集予定人数】15 名

・市内在住、もしくは 10 km圏内在住職員の中で、小学生以下の子どもがいない職員

・園長、副園長、主任、副主任は 10 km圏外でも参集

以下のような状況の場合は無理に出勤の必要はないものとする。

・自身や家族が死傷した場合

・自宅が被災した場合

・通勤に危険が伴う場合

(5) 保護者との連携

保育アプリ：一斉連絡機能(平常時も使用)

まちコミ

災害伝言ダイヤル：定期の避難訓練時に試験運用をし、保護者に周知する。

ホームページ

緊急引き渡しカード：日常のお迎え者、災害時の引き渡し者の明記

(6) 関係各所との連携・情報収集

連絡先一覧

	連絡先	担当者	電話番号	その他の連絡手段
行政	川越市役所	保育課	049-230-5827	メール
	川越児童相談所		049-223-4152	
	川越保健所		048-461-0468	
	川越北消防署北消防署 南古谷分署		049-235-0801	
	川越警察署		049-224-0110	
緊急 避難先	農業ふれあいセンター		049-226-6551	
	古谷小学校		049-235-0193	
医療	愛和病院		049-235-8811	
	その他	病院一覧参照		
防災	MK 防災		049-261-4001	
	セコム川越統括支社		049-245-6661	
その他 (設備等)	フカワビジネス(パソコン)		04-2995-2104	
	日本デジタル通信(Wi-Fi)		048-887-7765	
	サト商(水道)		03-3993-5265	
	東京電力		0120-995-442	
	斎木ガス		049-261-0101	
	NTT		0120-506-100	
	ホシザキ(厨房設備)		04-2943-0571	
	三菱エレベーター		049-244-8991	
	平岩建設		04-2923-2221	

情報収集先一覧

	連絡先	URL
気象	気象庁 防災情報	検索:キキクル
防災情報	内閣府 防災情報のページ	http://www.bousai.go.jp/
	埼玉県 防災情報のページ	検索:埼玉県防災ポータルサイト
	川越市防災情報のページ	検索:川越市防災
自治体	川越市 ホームページ	検索:川越市
	埼玉県 ホームページ	https://www.pref.saitama.lg.jp/
	川越市保育課	049-224-5827
ライフライン	川越市水道	049-223-3071(出ない・出が悪い) 049-223-3164(土日・祝日・時間外)
	東京電力	0120-995-442
	斉木ガス	049-261-0101

(7) 入退館管理

- ・保育アプリにて確認
- ・健康管理表にて確認
- ・お迎えについては、緊急連絡票

2 感染症に係る事前の対策

(1) 優先的に実施する業務

- ① 感染症が発生した場合でも基本的に保育を継続する。
- ② 川越市保育課からの通達による。

(2) 備品の確保

＊別紙参照

(3) 感染者発生時等のためのゾーニングの検討

発熱や感染症の疑いがある園児は、他の園児と接触しないように、保育室から事務所へ隔離し、検温・体調の変化に注視し記録する。
また、保護者へ連絡し、お迎えの要請、医療機関への受診を依頼する。

(4) 職員の体調管理

体調が優れない場合は、管理者に報告し、医療機関へ受診する。
職員やその家族が感染症と診断された場合は、管理者に報告する。
感染した職員やその家族の出勤停止日数などは医師の指示に従う。

(5) 施設利用者の体調管理、入退館管理

登園時、園児の体調の聞き取りを実施し、保育中も園児の体調に気を配る。
園児の体調が優れない場合は、保護者へ連絡し、お迎えの要請、医療機関への受診を依頼する。
登園人数を把握し、発熱や感染症などの病欠人数を感染症ボードに記載・掲示し、保護者に注意喚起する。
子育て支援センターの利用者も同様に、来園者の確認と体調の聞き取りを実施し、体調が優れない場合は、帰宅を依頼する。
地域で感染拡大している場合は、子育て支援センターなどの外部からの立ち入りを制限し、感染拡大防止の措置をとる

3 自然災害の事前対策

(1) 非常時に優先的に実施する業務

(1) 通常保育の継続 水道、電気が復旧してから。
災害発生時、お迎えに来られない園児の保育を継続する。

(2) 施設のリスク

①立地条件

水害:浸水予想0.5m~3m 未満
地震:揺れやすさ⇒震度6強
液状化⇒低い

②避難場所、避難経路

・地震:農業ふれあいセンター・古谷小学校
・水害:川越高校
川越総合高校
※詳細については洪水時の避難確保計画による

③避難誘導

農業ふれあいセンターへの避難

徒歩・おんぶ・抱っこ・避難車

古谷小学校への避難

徒歩・おんぶ・抱っこ

川越高校・川越総合高校への避難

徒歩での移動が困難と思われるため車両 10 台程度(社用車・職員の車両)

④ライフラインの対応策

(1)電気が止まった場合の対応

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器(インターネットなど)	蓄電池の使用 モバイルバッテリーの使用
冷蔵庫・冷凍庫(夏場に関しては、暑さ対策としてアイスノン、氷のうを用意する)	蓄電池の使用
空調設備(暖房)	カセットストーブ・アルミブランケット・毛布・寝袋
照明器具	懐中電灯、蓄電池2台・乾電池

(2)ガスが止まった場合の対応

稼働させるべき設備	代替策
調理器具	カセットコンロで対応

(3)水道が止まった場合の対応

◆飲料水

・災害備蓄品、災害用浄水器で対応 ・給水車による給水

◆生活用水

・貯水槽の水を使用

⑤備蓄品

必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

別紙①参照

【医薬品・衛生用品・日用品】

看護関係備品リストによる。

【備品】

別紙③参照

④ 非常用の持ち出し品・重要書類

避難所へ避難する場合は、備蓄品より人数に合わせて、持ち出す。

重要書類

家庭連絡調査票

健康保険証

Ⅲ BCP発動時の対策

Ⅰ 感染症にBCP発動時の対策

基本的に 2 類以上の感染症が発生した場合、BCP を発動する。

行政からの通達に従い対応する。

(1) 感染症発生時の事前対策

【国内発生早期（国内で感染者が確認されたが埼玉県内では発生していない状況）】
・情報収集を行いつつ、地域で発生することも視野に、BCP の見直しや備品の補充などの備え行動を開始する。

【国内感染期（各都道府県で感染者が発生している状況）】
・手洗いや手指消毒・マスク着用などの感染予防対策を実施し、来園者の管理を行い疫学調査に対応できるようにする。

【地域感染期（一部で感染者の接触歴が疫学調査で追えず、市中感染が想定される状況・地域での感染者が発生し増加している状況）】
子育て支援センターなど、外部からの立ち入りを制限したり、行事等を延期したりし、感染拡大防止の措置をとる。

(2) 感染が疑われる症状がある者の発生時

【職員】

・感染が疑われる症状がある職員は、管理者へ報告し、医療機関へ受診する。

【園児】

（登園時）

・感染が疑われる症状がある園児は、すみやかに医療機関への受診を依頼する。

（保育中）

・感染が疑われる症状がある園児は、他の園児と接触しないよう事務所へ隔離し、検温・体調の変化に注視し記録する。

また、保護者へ連絡し、お迎えの要請、医療機関への受診を依頼する。

・当該園児が使用したスペースやおもちゃなどの消毒・換気を行う。

・嘔吐物がある場合は「嘔吐処理マニュアル」にて嘔吐処理を実施する。

・当該園児が使用したスペースやおもちゃなどの消毒・換気を行う。

(3) 感染の可能性が高い者の発生時

【職員】

- ・感染が疑われる症状がある職員は、管理者へ報告し、医療機関へ受診する。
- ・職員間で情報共有をし、接触した職員を特定する。
- ・手洗い・手指消毒・マスクの着用を徹底する。

【園児】

(登園時)

- ・感染が疑われる症状がある園児は、すみやかに医療機関への受診を依頼する。

(保育中)

- ・感染が疑われる症状がある園児は、他の園児と接触しないよう事務所へ隔離し、検温・体調の変化に注視し記録する。

また、保護者へ連絡し、お迎えの要請、医療機関への受診を依頼する。

- ・嘔吐物がある場合は「嘔吐処理マニュアル」にて嘔吐処理を実施する。
- ・当該園児が使用したスペースやおもちゃなどの消毒・換気を行う。

(4) 感染者発生時

【職員】

- ・医師の指示に従い治療に専念する。
- ・全職員、手洗い・手指消毒・マスクの着用などを徹底する。
- ・園内の消毒・換気を徹底する。
- ・職員間で情報共有し、接触した職員を特定、体調の変化に注視し、感染拡大の傾向を確認する。

【園児】

- ・医療機関受診結果と体調を確認し、「登園届」「登園許可書」の提出を依頼する。
- ・医師の登園許可が出るまでは出席停止とする。
- ・園内の消毒・換気を徹底する。
- ・当該園児と接触した園児を特定し、体調の変化に注視し、感染拡大の傾向を確認する。
- ・当該園児が使用したスペースやおもちゃなどの消毒・換気を行う。
- ・感染者が10名以上いる場合は、行政に報告する。また、保育アプリにて病欠人数を配信し、保護者に注意喚起する。
- さらに感染者が増えた場合や、地域で感染拡大している場合は、通常業務を継続できるか検討し、継続が困難になる前に業務継続の為の対策を開始する。保健所及び行政と連携し、臨時休園の判断を行う。

(4) -1 感染者発生時の危機レベルの分類

レベル	状況	対応方針
レベル 1	園児・職員に感染者なし	通常保育を継続。日常的な衛生管理と体調観察を徹底。
レベル 2	園児・職員に感染者が 1 名発生	該当者の出勤・登園停止。濃厚接触者の把握。該当クラスの消毒実施。
レベル 3	複数名に感染拡大	当該クラスの閉鎖または園全体の縮小運営。行政へ報告。
レベル 4	地域で大規模な流行・行政指導	臨時休園を実施。保護者へ一斉通知。オンライン等による家庭支援を検討。

(5) 通常業務の再開

- ・職員や園児の感染者や感染の可能性が高い者等が減少した場合は、段階的に通常保育に移行する。
- ・地域の状況を含めて、通常保育が一定期間継続できるか検討し、可能な場合には BCP に基づいた業務継続の為の対策を終了する。

(6) 不足する職員の支援対策の実施

- ・感染拡大時は登園自粛要請を発出
- ・職員のシフトを見直し、出勤者を最小限に抑える。
- ・職員の感染等により職員が不足した場合は、施設内での勤務調整、姉妹園と連携し人員確保に努める。

(7) 人的応援と受け入れ

- ・感染症の拡大時は、施設内よりも外部から感染症が持ち込まれることによって施設で感染が広がる可能性があるため、職員の不足状況と外部からの感染のリスクを考慮して、人的応援を受け入れるか判断する。
- 検温や体調の聞き取りを行い、感染の疑いのないことを確認してから受け入れる。
- 少しでも感染の疑いがある場合は受け入れない。

2 自然災害発生時の対応

(1) 地震

①発災時の時間経過別の対応

・川越市のガイドラインに基づき対応する。((2) 地震発生時の場合)

発生～発生直後

・自衛消防訓練(引き渡し訓練を含む)に基づき対応する。

臨時休園した場合

・施設の安全確保、ライフラインの状況、職員の勤務体制の状況、給食提供の有無、その他近隣の被害状況を確認し通常保育を再開

(法人本部と協議、保護者連絡、川越市へ報告)

②災害時の地域ニーズへの対応

施設が使用できる場合、以下の優先順位で、地域の救援活動を行う。

第一：利用する子どもの安全確保と養護

第二：地域の被災者への救援活動

第三：市区町村の防災対策本部、警察、消防などからの支援要請への協力

(2) 風水害

①事前の対策

伊佐沼すまいる保育園「洪水時の避難確保計画」により対応する。

②発災時の時間経過別の対応

伊佐沼すまいる保育園「洪水時の避難確保計画」により対応する。

川越市のガイドラインに基づき対応する。(台風、集中豪雨の風水害の場合)

③災害時の地域ニーズへの対応

施設が使用できる場合、以下の優先順位で、地域の救援活動を行う。

第一：利用する子どもの安全確保と養護

第二：地域の被災者への救援活動

第三：市区町村の防災対策本部、警察、消防などからの支援要請への協力

IV BCPの検証

I BCPの検証

・月 1 回の自衛消防訓練、年 2 回の総合防災訓練、年 1 回の引き取り訓練、年 2 回の水害訓練の反省を基に、対応を見直す。